

その他連絡事項

情報提供

1. 国土交通省 和歌山河川国道事務所
2. 環境省 近畿地方環境事務所
3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所
4. 気象庁 和歌山地方気象台

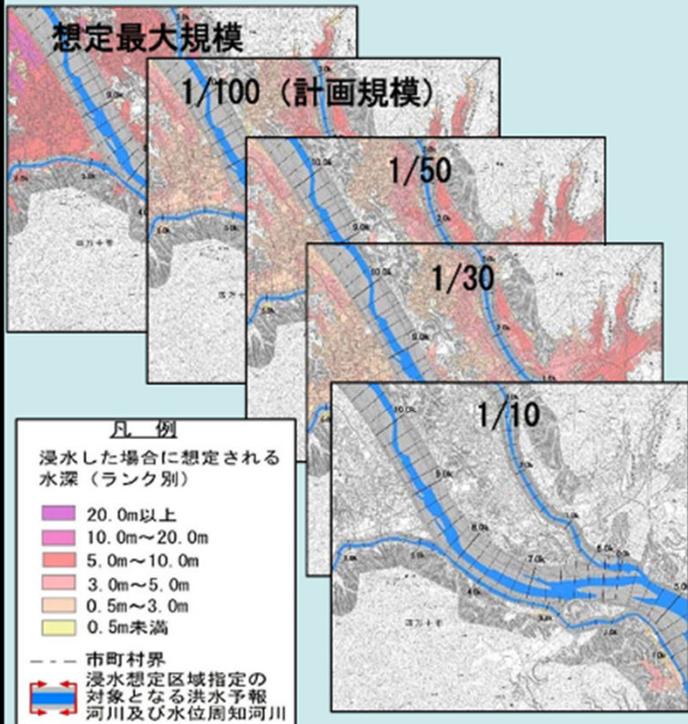
1. 国土交通省 和歌山河川国道事務所

内外水統合型水害リスクマップの作成について

- 国土交通省では、流域治水の取り組みを推進するため、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択に活用出来るよう、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の降雨規模毎に作成した浸水想定図（「多段階の浸水想定図」）と、それらを重ね合わせて、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した「水害リスクマップ」を作成している。
- これに加えて、主要河川以外の支川や内水氾濫による浸水リスクを示す内外水統合型のリスクマップを作成する方針である。
- これまでに公表済みの水害リスクマップは主要河川（紀の川）の氾濫による水害リスクを示したものであった。
- 内外水統合型のリスクマップを作成することで、紀の川に流入する和歌山県管理河川等から氾濫する浸水リスクや、内水氾濫リスクを表現することが可能となる。

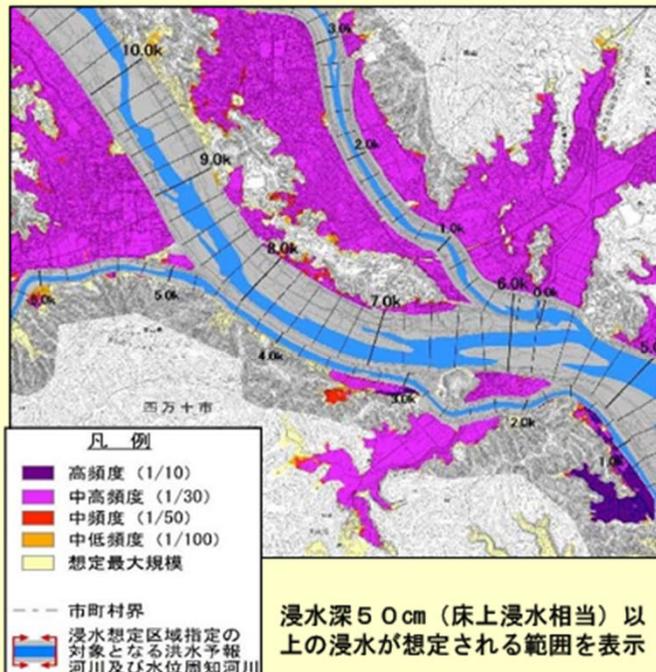
【多段階の浸水想定図】

想定最大規模に加え、高頻度から中頻度で発生する降雨規模毎（1/10、1/30、1/50、1/100（計画規模））に作成した浸水想定図。



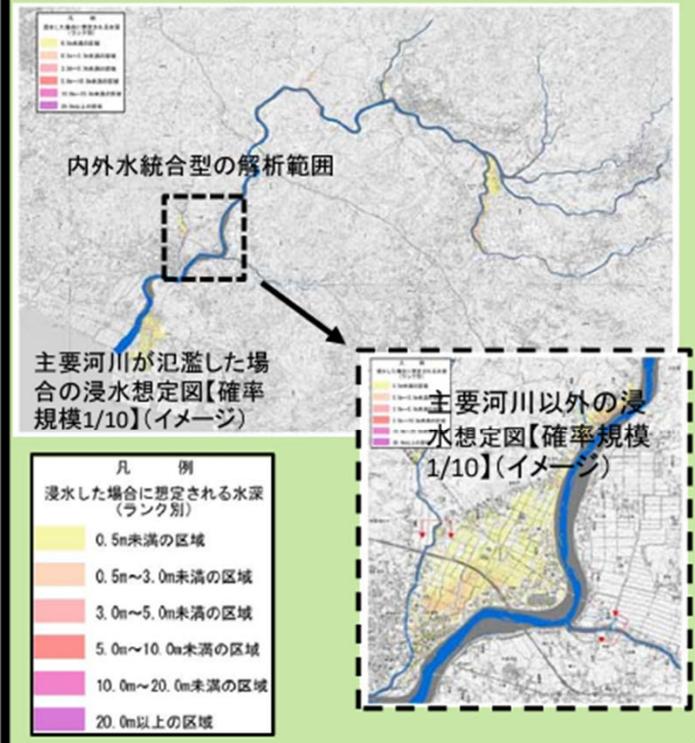
【水害リスクマップ】

多段階の浸水想定図を用いて、降雨規模毎の浸水範囲を浸水深毎（0.5m未満、0.5m以上（床上浸水相当）、3.0m以上（1階居室浸水相当））に重ね合わせて作成した図面。



【内外水統合型水害リスクマップ】

その他河川や下水道からの氾濫による浸水を内外水一体型で表現した図面。

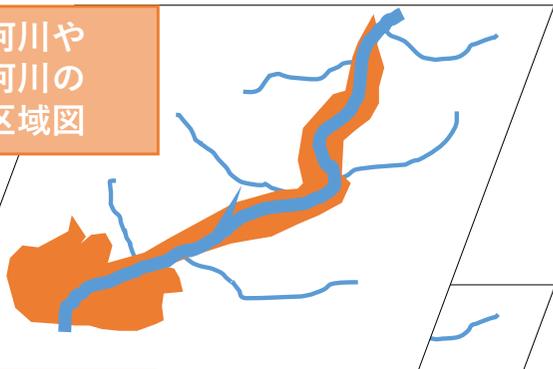


内外水統合型水害リスクマップの作成について

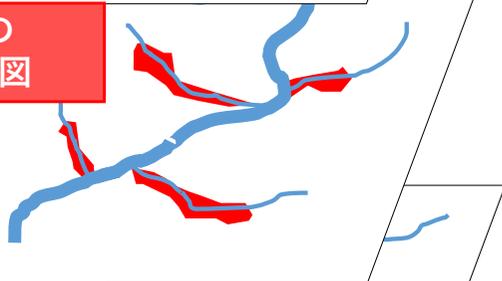
- 洪水予報河川や水位周知河川のみならず、その他河川や下水道等からの氾濫を明らかとすることで、**水害リスク情報の空白地の解消が重要。**
- 現在管理者別に作成・提供されている浸水ハザード情報図について、**洪水予報河川や水位周知河川の氾濫、その他河川の氾濫(外水氾濫)、下水道等からの氾濫(内水氾濫)を雨量確率ごとに重ね合わせて表示。**

複数の浸水想定区域図

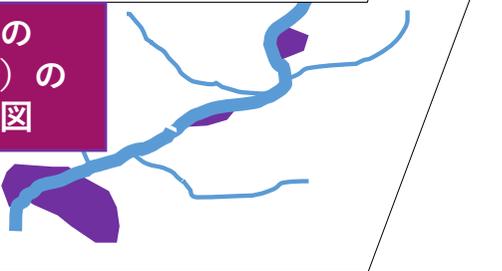
洪水予報河川や
水位周知河川の
浸水想定区域図



その他河川の
浸水想定区域図



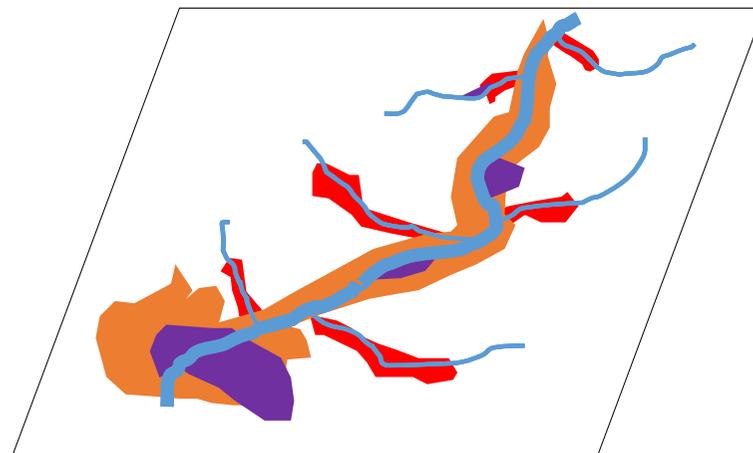
下水道等からの
氾濫(内水氾濫)の
浸水想定区域図



一体化



内外水統合型水害リスクマップ



ポイント

- ✓ 浸水リスクを管理者(国、県)を分けず、一括して表現可能
- ✓ 外水と内水氾濫による地域の浸水リスクを一体的に表現可能
- **地域の実感や過去の浸水実績と比較可能**
- ✓ 河川毎ではなく地点毎の浸水頻度を表示できる
- **中～高頻度の被害を軽減する減災対策(防災まちづくり、田んぼダム等)の検討への活用期待できる**

内外水一体型の水害リスクマップ作成(概念図)

内外水統合型水害リスクマップの作成について

○ 現在、和歌山河川国道事務所では紀の川水系紀の川・貴志川（直轄管理区間）の内外水統合型水害リスクマップの作成を進めている。

■各種水害リスクマップ作成状況

河道条件		作成状況
外水氾濫	現況	済
	短期	
	中期	
	中長期	
内外水統合型	現況	作成中

■内外水統合型水害リスクマップの作成及び公表予定スケジュール※

市町村名	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度以降
和歌山市	作成時期		公表予定時期	
橋本市				作成時期
紀の川市	作成時期			公表予定時期
岩出市	作成時期			公表予定時期
かつらぎ町				作成時期
九度山町				公表予定時期
五條市				作成時期

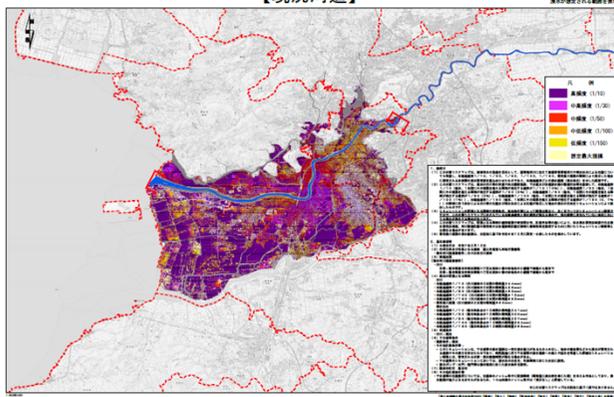
凡例
 作成時期
 公表予定時期

※ 具体的な時期については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

■内外水統合型水害リスクマップの例（熊本県 白川水系白川）

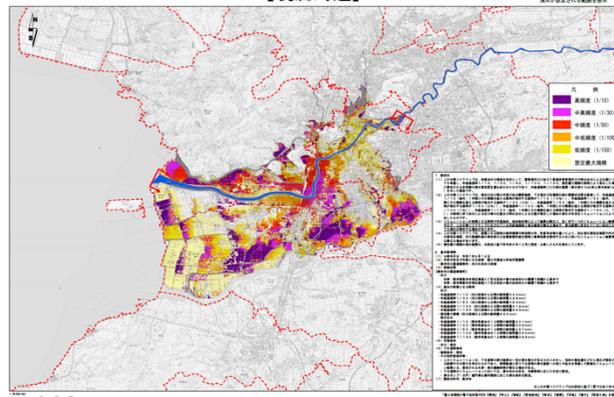
全国初事例 (R7. 2. 12公表)

白川水系 内外水統合の水害リスクマップ
【現況河道】



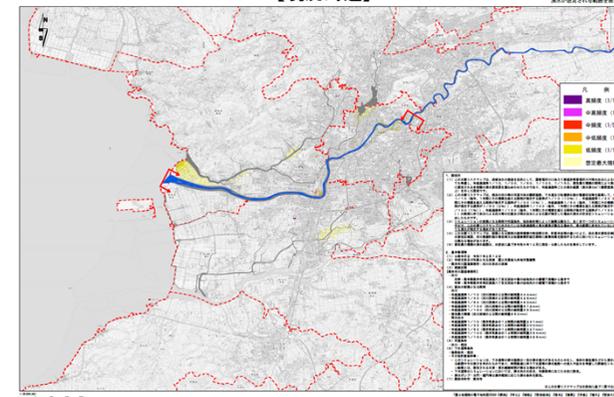
浸水が想定される範囲

白川水系 内外水統合の水害リスクマップ
【現況河道】



浸水深50cm以上の浸水が想定される範囲

白川水系 内外水統合の水害リスクマップ
【現況河道】



浸水深3m以上の浸水が想定される範囲

【出展】国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 (<https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto/bousai/tadankaisinsuisouteizu.html>)

2. 環境省

近畿地方環境事務所



気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。そのためパリ協定等により、各国とも気候変動による被害の防止・軽減を図る適応の取組が求められている。日本では、平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針、クリーンエネルギー戦略等にも盛り込まれている政府の重要課題である。これらを踏まえ、気候変動適応法に基づき、適応策を推進することで、健康影響の防止による生活の安定、農林水産業などの健全な発展、国土の強靱化などを総合的に目指す。

2. 事業内容

（1）気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗管理

気候変動適応法に基づく気候変動影響評価・気候変動適応計画の進捗把握を効果的・効率的に実行する。また、計画の改定に向け、戦略を検討する。

（2）将来への適応策の強化

気候変動を踏まえて、将来の台風に関する影響を評価し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。また、気温上昇が1.5℃を超える可能性があることから、その場合の適応策を検討し、それらを分かりやすく情報発信する。

（3）地方自治体、民間企業等の適応策の支援

地域特性を加味した気候変動影響評価手法の検討などにより、地域における適応を推進する。また、サプライチェーンを含めた気候変動影響評価の手引きの作成などにより、民間企業における適応を促進する。

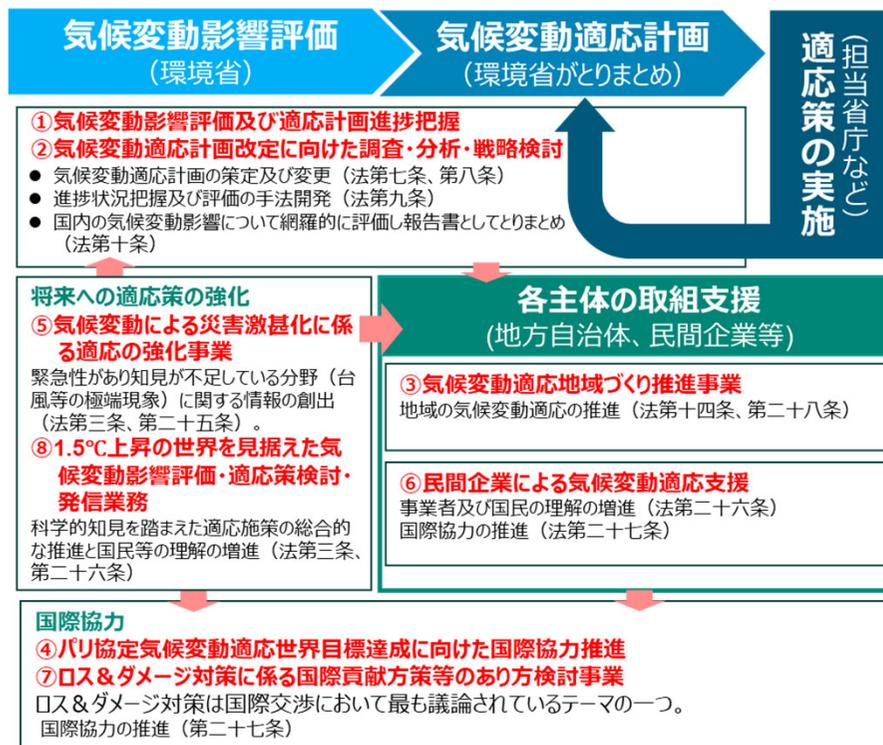
（4）適応策の国際協力

気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。また、気候変動の悪影響に伴うロス&ダメージに関する国際貢献方策等を検討し、我が国の民間セクターによる取組を後押しする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ



3. 近畿農政局 和歌山平野農地防災事業所

排水機能を回復し、広域的な湛水被害を軽減(国営総合農地防災事業【和歌山平野地区】)

事業の概要

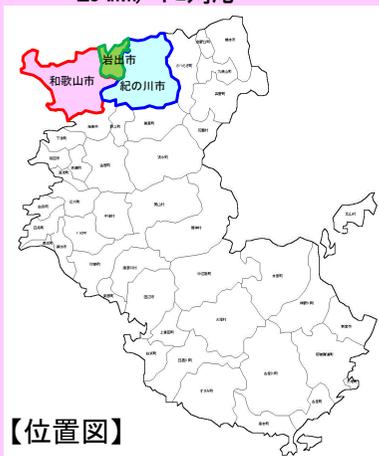
○目的

本地区は、近年の都市化及び混住化の進展による流出形態の変化に起因して、農業用排水施設の排水機能が相対的に低下したため、しばしば農地、農業用施設等に多大な被害が生じており、効果的な対策を講ずることが急務となっている。

本事業では、地区内の排水機、農業用排水路等を整備し、併せて関連事業で排水機を整備することで、農業用排水施設の排水機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に資するものである。

○概要

事業名	国営総合農地防災事業	
地区名	わかやまへいや 和歌山平野地区	
関係市町村	和歌山市、紀の川市、岩出市	
総事業費	456億円(計画ベース)	
事業工期	平成26年度～令和10年度(予定)	
受益面積	4,306ha	
主要工事	排水機(改修、新設)	5か所
	排水路(改修)	45.2km
	洪水調整池(改修、新設)	8か所
	排水管理施設	1式
整備水準	10年に1度の大雨(3日連続雨量254mm)に対応	



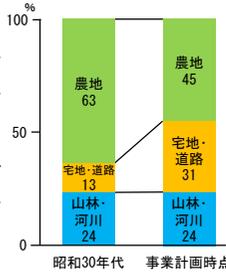
【位置図】

事業の実施状況と効果

地域の現状

本地区の農業用水は、一級河川である紀の川から頭首工により取水。地区内の水路は、用水を配水する一方で農地や宅地等からの排水を受ける用排水兼水路であり、東から西へ流下。

本地区では、都市化などの土地利用の変化による農地割合の減少や、近年の豪雨の多発により、農業被害が頻発し、宅地などが水に浸かる被害も発生。



平成29年10月の台風21号に伴う大雨では、紀の川流域各所で浸水。県全体では約34億円*の農林水産業被害が発生。
*県発表



事業の実施

事業による排水機場、排水路、洪水調整池等の整備及び関連事業の実施により、**地区内の排水機能を回復**

【整備のイメージ】



事業の効果

- 地区内の排水機、農業用排水路等の整備を行うことにより、排水機能を回復し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、もって国土の保全に貢献。
- 事業を契機として、①優良農地の確保と土地利用の整序化の両立、②農業の6次産業化に資する多様な営農、③災害に強い地域づくりの実現を図る。

【優良農地の確保】



排水条件の整った農地・農村
(写真はイメージ)

【6次産業化の推進】



JA農産物直売所
「めっけもん広場」

【災害に強い地域づくり】

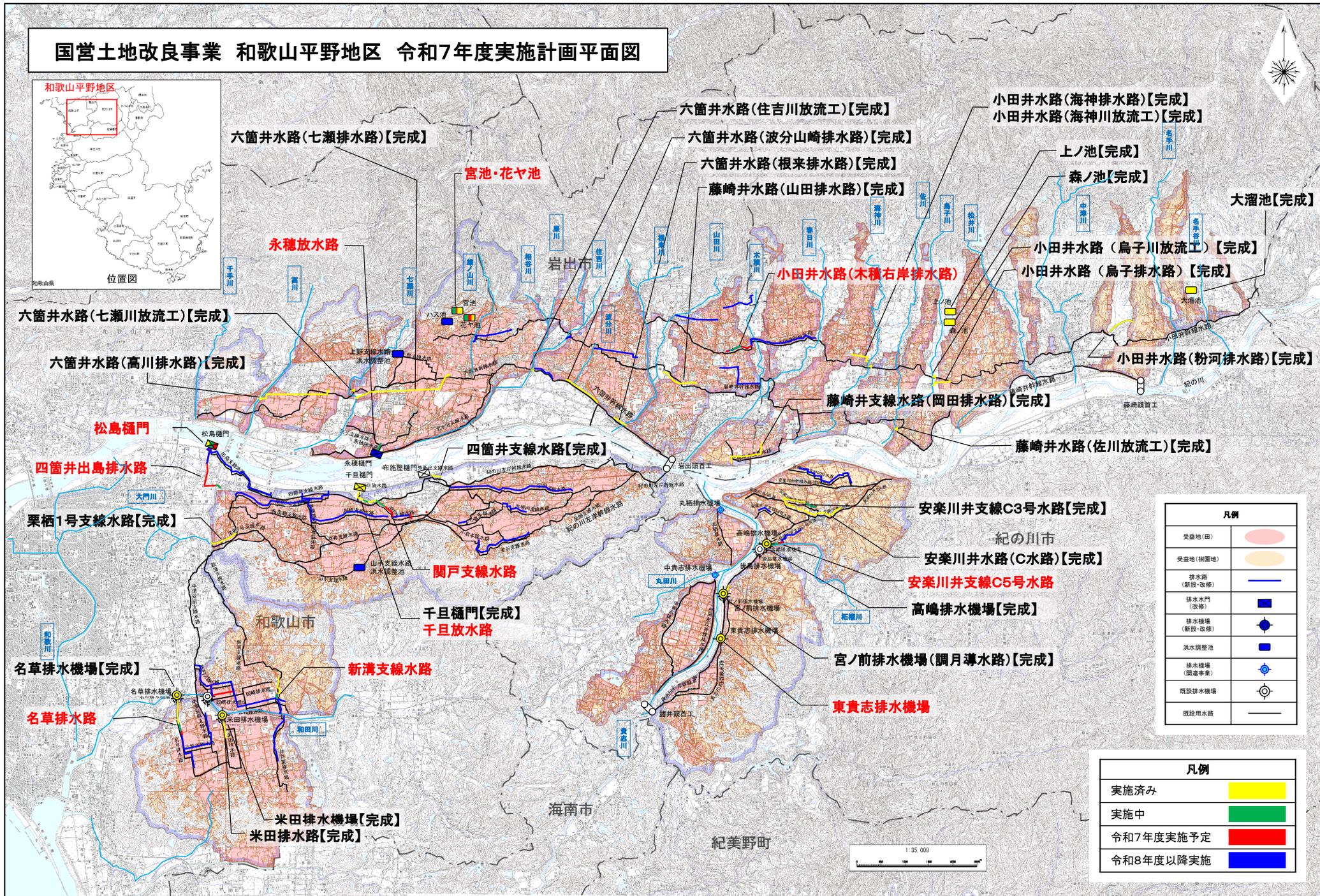


排水機場の改修

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図26000(地図画像)を複製したものである。
(承認番号 H26博産、第190号)

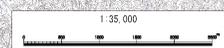
令和7年2月時点

国営土地改良事業 和歌山平野地区 令和7年度実施計画平面図



凡例	
受益地(田)	
受益地(畑園地)	
排水路(新設・改修)	
排水水門(改修)	
排水機場(新設・改修)	
洪水調整池	
排水機場(関連事業)	
既設排水機場	
既設用水路	

凡例	
実施済み	
実施中	
令和7年度実施予定	
令和8年度以降実施	



4. 気象庁

和歌山地方気象台

「線状降水帯に関する情報」の新たな運用

和歌山地方気象台

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく情報を目指す

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

今年の新たな運用

令和6(2024)年～

県単位で半日前から予測
(令和6年5月27日開始)

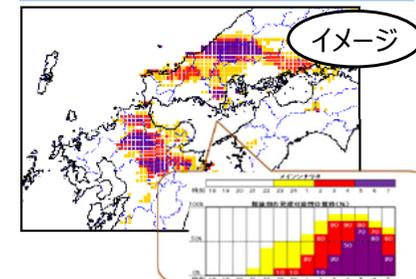
次期静止
気象衛星

令和11年度
運用開始予定



令和11(2029)年～

市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供



令和4(2022)年～
広域で半日前から予測
(令和4年6月1日開始)

令和5(2023)年～

最大30分程度前倒して発表
(令和5年5月25日開始)

令和8(2026)年～

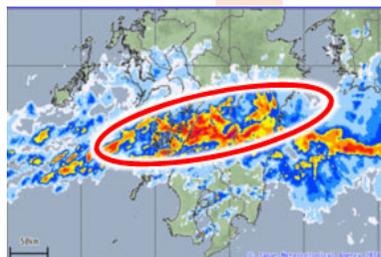
2～3時間前を目標に
発表

「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

線状降水帯の雨域を表示

令和3(2021)年

線状降水帯の発生をお知らせする情報
(令和3年6月17日開始)



線状降水帯の雨域を楕円で表示

地方気象情報

令和6年 台風第10号に関する四国地方気象情報 第13号
令和6年8月29日11時42分 高松地方気象台発表
(見出し)・・・徳島県、愛媛県、高知県では、30日夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。・・・

府県気象情報

令和6年 台風第10号に関する徳島県気象情報 第12号
令和6年8月29日11時54分 徳島地方気象台発表
(見出し)・・・徳島県では、30日夜にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。・・・